

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 第1回 旧長谷川治郎兵衛家整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和6年9月2日(月) 午後1時30分から
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者：村山 電 話：0598-53-4393 F A X：0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

前回の協議内容の確認について

協議事項

- (1) 耐震補強案について
- (2) 基本計画書案について
- (3) 支障木・工作物の取り扱いに関する基本方針案について

議事録要約

別紙

令和6年度 第1回 旧長谷川治郎兵衛家整備検討委員会
議事録（要約）

日 時：令和6年9月2日（月） 13時30分～16時20分

場 所：松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室

委 員：菅原 洋一、中島 義晴、花里 利一

オブザーバー：文化庁 文化資源活用課 玉井 浩登

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 角正 淳子、水谷 侃司

関係部局：営繕課 佐野 真司、中辻 千明

事務局：文化課 松葉課長、寺嶋主幹、小川係長、村山主任、小川係員

委託業者：文化財建造物保存技術協会

欠席者：林 良彦

傍聴者：なし

【1.開会】

【2.挨拶】

【3.報告事項】

事務局から前回の協議内容の確認について（資料1）について説明。

耐震診断結果に基づき主屋・大正座敷、蔵5棟の耐震補強案（合板・鉄骨）を検討した結果、建物の持つ文化的価値に影響する程の補強量が必要となることが判明したため、表層地盤による加速度の増幅率 G_s の算出方法を略算法から精算法に変更し、耐震補強案を再検討することを事務局から提案し、委員会の了承を得た。

【4.協議事項】

(1) 事務局から耐震補強案（資料2）について説明。

(共通)

- ・地盤調査の結果、旧長谷川家住宅が建つ地盤は液状化の可能性が高いことが判明。この結果を受けて、略算法による地盤評価を行った結果、大量の補強量となった。
- ・地盤応答解析により精査した液状化判定を行った結果、液状化が発生した場合の地盤変位量が 1.31cm となることが判明。精算法の適用判定基準である「液状化の程度が軽微な範囲に収まること ($D_{cy}=5\text{ cm}$)」を満足することが確認できたため、精算法による地盤評価を行い、その結果を基に耐震診断と補強案の再検討を行った。
- ・旧長谷川家住宅付近において、過去に液状化が発生した記録はない。

(主屋・大正座敷)

- ・合板補強と鉄骨補強を併用する。
- ・鉄骨補強案：鉄骨フレームを4箇所配置。鉄骨基礎梁を地中に埋設しようとする
と揚屋が必要となり、工期もお金もかかるため、基礎梁は床下に配置。

鉄骨①（大正座敷 ツギノマ）

鉄骨②（主屋 大座敷部 仏間）

鉄骨③（主屋 大座敷部 次の間）

鉄骨④（主屋 付属 風呂便所）

鉄骨柱の位置については、室内・室外（広縁）どちらも可能であるが、
室外に配置する場合、床下に配置する鉄骨基礎梁（15cm）を外側に通す
ために大引（13cm）の一部を4cm切り欠く必要がある。

- ・合板補強案：合板は土壁風や建具風に仕上げるため、見た目の違和感はないが、大正
座敷ツギノマの場合、障子戸と異なり、光が透過しないため、室内は暗
くなる。

※ 以下は追加資料に基づいて説明しました。

- ・ガラス補強案：強化ガラスを木枠で囲んだガラス耐震壁を配置する。木枠が大きく、柱
3本の新設が必要となることから、室内の景観
- ・主屋床下足：礎石建の柱の足固め端部を金物補強することで、液状化が発生しても、
固め補強案 柱が礎石から脱落することを防ぐ。

→合板補強と鉄骨補強の併用案を採用。

鉄骨柱の位置については現地協議で要検討。

(蔵5棟)

- ・合板補強・鉄骨補強ともに補強量が大幅に減少した。
→合板補強案を採用

(離れ・座敷棟)

- ・鉄骨補強案：座敷棟南隅（室内）に鉄骨柱1本を配置する。主屋・大正座敷と同様、鉄骨基礎梁（径15cm）を床下に配置するが。土台と大引の間が19cm空いているため、大引を切り欠く必要なし。
- ・合板補強案：障子戸5枚を合板に変更する。建具風に仕上げるため、見た目の違和感はないが、光が透過しないため室内は暗くなる。桁・梁は鋼材で補強。

(離れ・茶室棟)

- ・鉄骨補強案：茶室南隅（建物の外）に鉄骨柱1本を配置し、部分的に合板を配置。座敷棟と同じく、大引を切り欠く必要なし。
- ・合板補強案：茶室の3箇所合板を配置。合板の上から建具風の仕上げを施すため、見た目に違和感なし。

→座敷棟・茶室棟ともに鉄骨補強案を採用。
鉄骨柱の位置については現地協議で要検討

(附 四阿)

- ・西隅柱を木製の補強柱で支持する。
→採用

(附 物置)

- ・西側の梁に添梁する。
→採用

(附 袴付)

- ・南北の梁に添梁する。南側の壁に合板を配置する。
→採用

(附 南中塀)

- ・南端壁に合板を配置する。
→採用

(附 南表塀、北表塀、北中塀、庭塀)

- ・ワイヤ補強案：控柱間にワイヤを配置する。大地震時に塀が倒れないことを目指すものではなく、塀が倒れる方向を敷地側に限定するためのもの。庭を掘削して、コンクリート基礎を埋設する必要がある。
- ・鋼管補強案：控柱間に鋼管を配置する。形状は既存控柱に似ているので違和感は少ないが既存控柱を存置するため、柱の数が2倍となる。鋼管を鋼管杭で支持するため、ワイヤ補強案と比べると掘削範囲が狭くて済む。ただし、表庭以外は杭打機が入るスペースが無く、施工困難。

→現地協議で要検討

(2) 事務局から基本計画案(資料3)について説明。

(破損状況)

- ・主屋、大正座敷、大蔵、新蔵、米蔵、西蔵、表蔵、離れ、(以下、附)袴付、表塀、中門及び中塀、庭塀、物置、稻荷社、四阿の破損状況について説明あり。

(修理方針)

【主屋】

- ・主体部：屋根葺替え部分修理(揚屋)
- ・大座敷部：屋根葺替え部分修理
- ・表座敷・板の間・新座敷：解体修理

【大蔵】

- ・屋根葺替え部分修理(1階床下、蔵前は解体)

【新蔵】

- ・半解体修理

【米蔵】

- ・基礎は残して解体修理

【西蔵】

- ・半解体修理。

【表蔵】

- ・半解体修理。

【離れ】

- ・座敷棟：屋根葺替え部分修理
- ・渡廊下：解体修理
- ・茶室棟：半解体修理

(全体工程)

- ・全体工期は13年。
- ・工期はⅠ期(主屋・大正座敷・附)とⅡ期(蔵・離れ・附)に分かれる。

(修理順序)

- ・観光バス用駐車場の第三分館際に庭園見学者用の通路を設け、主屋・大正座敷の工事中はこちらから入園し、青色で示したルートで見学していただく。
- ・管理事務所を既存トイレ脇に仮設する。

(3) 事務局から支障木・工作物の取り扱いに関する基本方針案(資料4)について説明

- ・内容については概ね了承を得た。
- ・形式を整えて、次回の委員会で再協議する。

【5. 現地協議】

表塀にワイヤと鋼管に見立てた縄を張り、耐震補強案について検討しました。

- ・ 次回委員会で既存の控柱にワイヤやプレート等を添寄せた補強案を提案する。

大正座敷ツギノマにて、模型を用いて鉄骨補強案について検討しました。

- ・ 鉄骨柱は室外（広縁）に配置する。後日実施する基礎周辺の掘削調査の結果を基に、次回委員会で位置案を検討する。

主屋大座敷部仏間にて、模型を用いて鉄骨補強案について検討しました。

- ・ 鉄骨柱を当初予定の茶室出入口際から仏壇側に寄せる。(構造上問題なし)